

郡山市気候変動対策総合戦略における  
2030年温室効果ガス削減目標の見直しについて  
(案)

郡山市第3回環境審議会

令和4年12月27日

1	郡山市気候変動対策総合戦略	3
2	地球温暖化に対する国内外の動向	4
3	地球温暖化に対する郡山市の動き	5
4	郡山市における温室効果ガス排出量の将来推計結果	6
5	総合戦略における温室効果ガス削減目標の改定	7
6	施策体系における削減目標及び重要業績評価指標	9
7	施策・対策における市の率行的行動(事務事業編)	16
8	目標達成に向けたPDCAサイクル	18

## 郡山市気候変動対策総合戦略の策定

### ■ 2021年3月 郡山市気候変動対策総合戦略策定

#### 【概要】

2019年に本市で宣言した「2050年二酸化炭素実質ゼロ」の達成に向け、気候変動対策（緩和策、適応策）及びエネルギー施策を一元的かつ効果的に推進することを記載した総合計画

#### 【位置付け】

- ・ 郡山市第三次環境基本計画」の地球温暖化対策に関する具体的な個別計画
- ・ 地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づく地方公共団体実行計画
- ・ 気候変動適応法第12条に基づく地域気候変動適応計画

#### 【温室効果ガス削減目標】

**2030年度温室効果ガス削減目標 30% (2013年度比)**

- 内訳
- ① 国の地球温暖化対策計画に定められた対策が実施されることで、28%の温室効果ガスを削減
  - ② 本市独自の対策を取り入れることで2%の追加削減

## 目標達成に向けた施策体系

- ・ 市民・事業者・行政の各主体がそれぞれの役割を達成することで、総合戦略の目標達成が可能となる。
- ・ 各主体がそれぞれの役割を認識し、連携した対策・施策を推進することにより、シナジー（相乗）効果が期待できる。
- ・ すべての主体が協働「オール郡山」
- ・ 新型コロナの影響による社会・経済の変化と非接触型等5レズを活用したDXの実現



## 2 地球温暖化に対する国内外の動向

### 地球温暖化に対する国際的な動き

#### ■ 2015年12月 国連気候変動枠組条約第21回締結国会合（COP21） 「パリ協定」採択

##### 【概要】

- 世界共通の長期目標：「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力をする。」
- 各締約国が削減目標（NDC：国が決定する貢献）を提出し、目標達成に向けた取組を実施する

#### ■ 2021年10月～11月 国連気候変動枠組条約第26回締結国会合（COP26） 「グラスゴー気候合意」採択

##### 【概要】

- 産業革命前からの気温上昇を1.5℃以内に抑える努力を追求する
- 今世紀半ばのカーボンニュートラル及びその経過点である2030年に向けて野心的な気候変動対策を締約国に求める

### 地球温暖化に対する国内の動向

#### ■ 2020年10月 「2050年カーボンニュートラル」宣言

【概要】当時の菅内閣総理大臣により、2050年までに我が国の温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言

#### ■ 2021年10月 地球温暖化対策計画 閣議決定

【概要】温室効果ガスの削減目標：「2030年度において2013年度から46%削減することを目指す。さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく。」

地球温暖化対策計画による温室効果ガス排出量削減目標

温室効果ガス排出量・吸収量 (単位：億t-CO <sub>2</sub> )	2013排出実績	2030排出量	削減率	従来目標	
	14.08	7.60	▲46%	▲26%	
エネルギー起源CO <sub>2</sub>	12.35	6.77	▲45%	▲25%	
部門別	産業	4.63	2.89	▲38%	▲7%
	業務その他	2.38	1.16	▲51%	▲40%
	家庭	2.08	0.70	▲66%	▲39%
	運輸	2.24	1.46	▲35%	▲27%
	エネルギー転換	1.06	0.56	▲47%	▲27%
非エネルギー起源CO <sub>2</sub> 、メタン、N <sub>2</sub> O	1.34	1.15	▲14%	▲8%	
HFC等4ガス（フロン類）	0.39	0.22	▲44%	▲25%	
吸収源	-	▲0.48	-	(▲0.37億t-CO <sub>2</sub> )	
二国間クレジット制度（JCM）	官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO <sub>2</sub> 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。			-	

出展：環境省\_地球温暖化対策計画(概要版)

### 3 地球温暖化に対する郡山市の動き

#### 最近の郡山市の動き

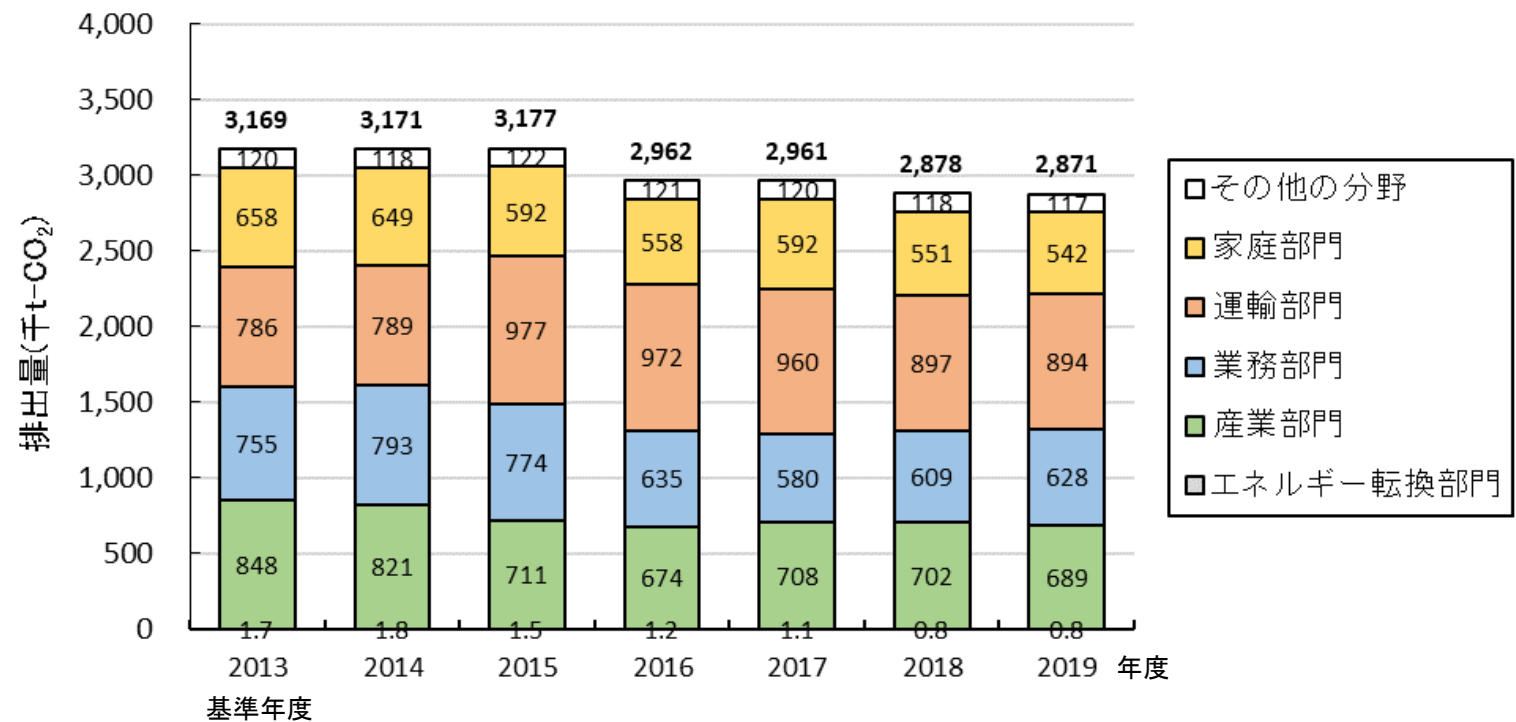
- 2019年11月28日 「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」を市長が宣言
- 2020年 1月16日 「気候非常事態宣言」を表明（東北SDGs未来都市サミット・シンポジウムin仙北市）
- 2021年 3月 「郡山市気候変動対策総合戦略」を策定

#### 郡山市「区域」全体の温室効果ガス排出量実績

##### 現行計画目標

温室効果ガス排出量  
2030年度30%削減<2013年度比>

- ▶ 市域からの温室効果ガス排出量は2013（平成25）年度以降減少傾向
- ▶ 2019（令和元）年度の排出量は基準年度比9.4%減



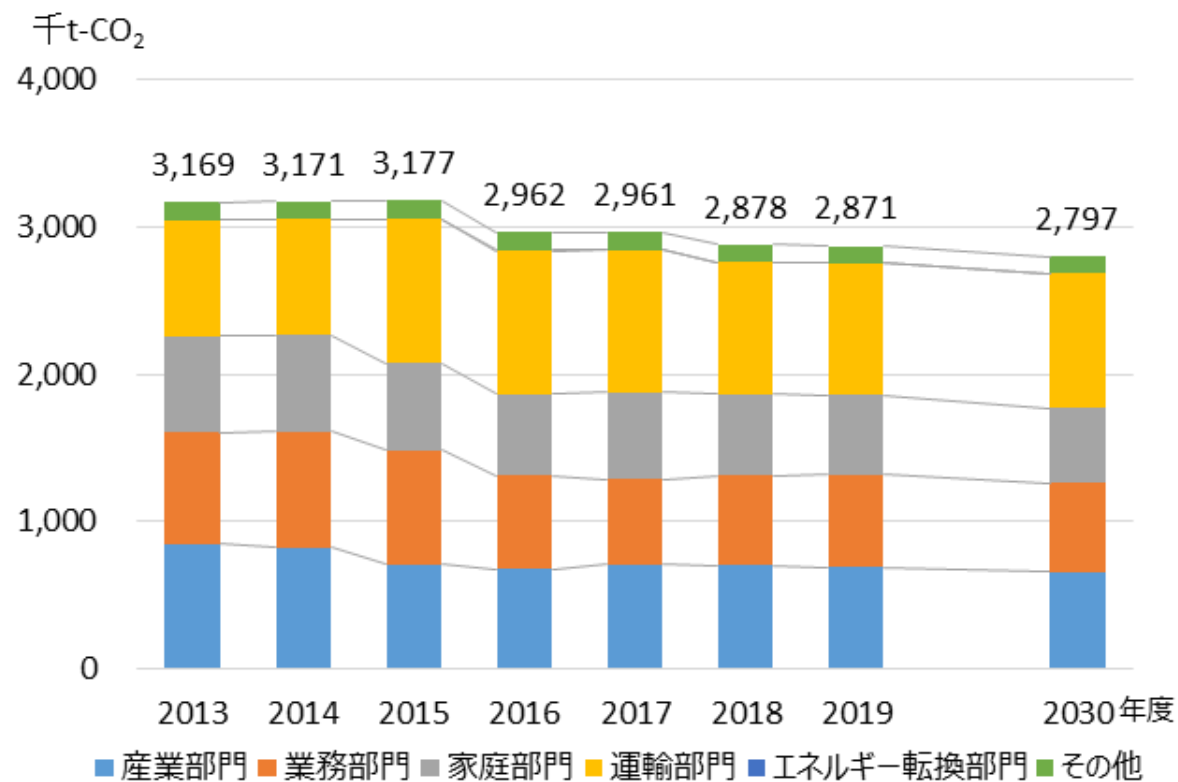
#### 国を上回る目標設定

- 気候変動対策は、「パリ協定」の達成に向け、国だけでなく、「地域」からの挑戦が求められている。
- 郡山市は「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」宣言、「気候非常事態宣言」の表明等を行い、2021年3月には「郡山市気候変動対策総合戦略」を策定して積極的な取組を行っているところ。
- 持続可能な地域づくり<SDGs未来都市>の実現のために、国以上に温室効果ガスの削減を目指す。

## 4 郡山市における温室効果ガス排出量の将来推計結果（2022年4月現在）

将来（2030年度）における温室効果ガス排出量について、追加的な温室効果ガス削減の対策を行わない場合である「現状すう勢ケース」を算出した結果、2,797千t-CO<sub>2</sub>となり、2013年度比で11.7%の削減となる結果となっております。

⇒国の地球温暖化対策計画の目標値である2013年度比46%の削減には、国が策定した施策・対策の実施が必要不可欠です。



部門・分野	2013年度	2030年度
産業部門	848.0	655.7
業務部門	755.1	608.5
家庭部門	658.2	506.3
運輸部門	786.0	915.2
エネルギー転換部門	1.7	0.2
その他の分野	120.0	111.2
合計	3,169	2,797
2013年度比(削減率)	-	11.7%削減↓

## 5 総合戦略における温室効果ガス削減目標の改定

### 国、福島県の動向

#### ■ 国 地球温暖化対策計画

##### 【改定の経過】

- ・2016年5月：地球温暖化対策計画が閣議決定。2030年温室効果ガス26%削減（2013年度比）を目標に設定。
- ・2021年4月：当時の菅内閣総理大臣より「2030年温室効果ガス46%削減」を新たな目標として宣言。
- ・2021年10月：地球温暖化対策計画（改定後）が閣議決定。 **2030年温室効果ガス46%削減**（2013年度比）を目標に設定。

##### 【計画に位置付ける主な施策】

- ・地域に裨益する再エネの拡大（太陽光等）、住宅や建築物の省エネ基準への適合義務付け拡大。
- ・水素・蓄電池など重点分野の研究開発及び社会実装を支援し、2050年に向けたイノベーション創出。

#### ■ 福島県 福島県地球温暖化対策推進計画、福島県エネルギー推進ビジョン

##### 【福島県地球温暖化対策推進計画】

2021年12月に計画改定。**2030年温室効果ガス50%削減**（2013年度比）を目標に設定。

##### 【福島県エネルギー推進ビジョン】

2021年12月に計画を改定。2040年に県内エネルギー需要の100%を再生可能エネルギーで賄うことを目標に、2030年度の中間目標を60%から70%に引き上げ。

### 本市における温室効果ガス削減目標の改定

#### 【本市の温室効果ガス削減目標の設定方法】

国の地球温暖化対策計画に定められた施策の積み上げ + 郡山市独自の追加施策 ⇒ 2030年温室効果ガス30%削減

※地球温暖化対策計画：国内で実施する施策及び施策実施による温室効果ガス削減量が定められている。

本市の温室効果ガス削減目標の基となる国の施策が見直しとなったことを受け、国の地球温暖化対策計画（改定後）及び福島県の動向を踏まえ、本市の温室効果ガス削減目標を改定します。

# 5 総合戦略における温室効果ガス削減目標の改定

## 新たな温室効果ガス削減目標

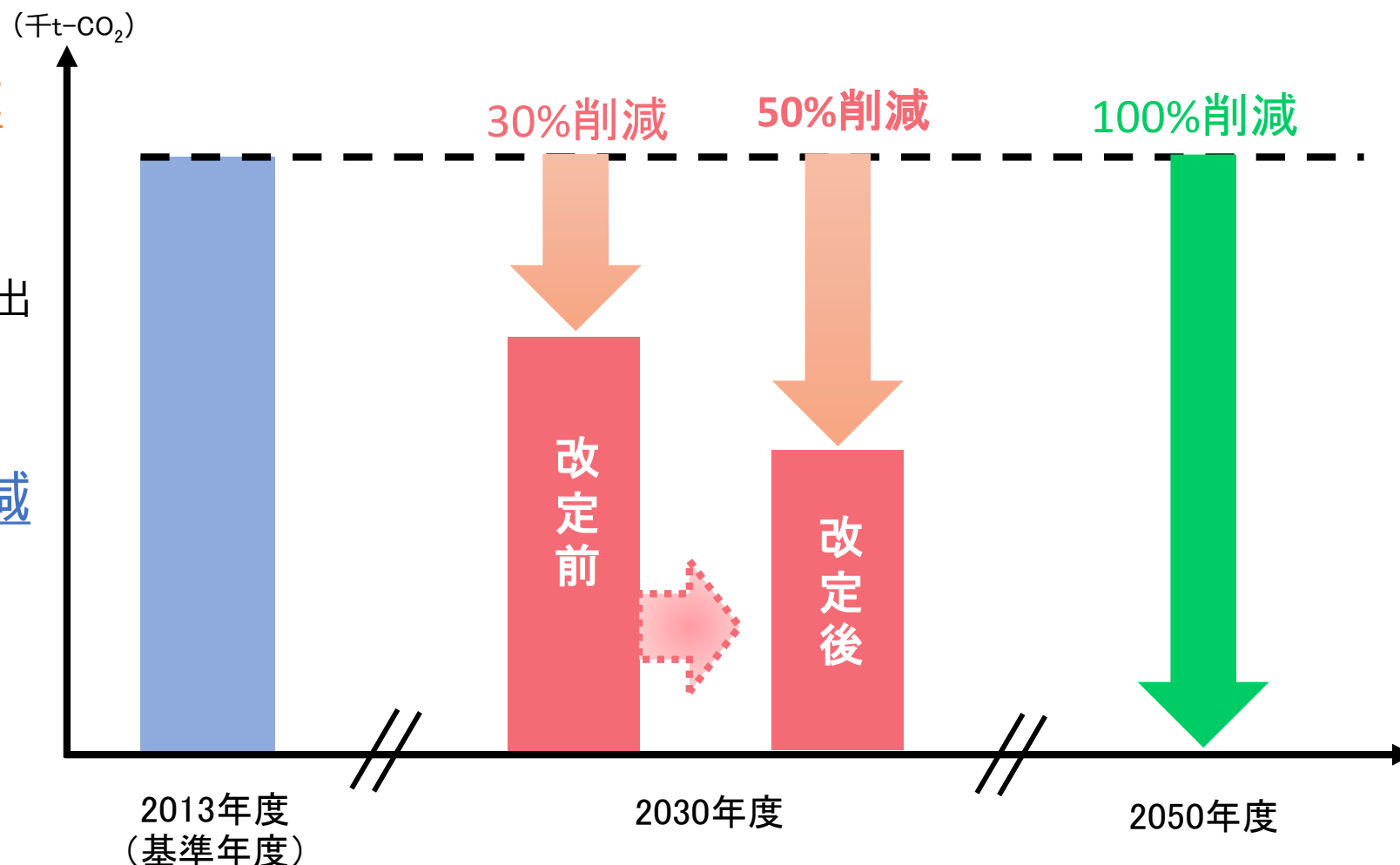
国の地球温暖化対策計画（改定後）における温室効果ガス排出量削減を本市にあてはめて積み上げると、2013年度比48%の削減が見込めます。また、現行戦略と同様に、郡山市独自の施策を実施することにより、2013年度比2%の削減が追加で見込めます。そこから、目標を50%削減とします。

### 2030年度目標：2013年度比50%削減

（国の施策分48%、郡山市独自施策2%）

※ 国の施策から郡山市分として按分量を算出しているため、国の目標値46%と差が出ている。

### 2050年度目標：2013年度比100%削減



次世代自動車分の加速度的な導入	0.65%
+	
排出係数の小さい電力会社の選択の推進	0.92%
+	
一般廃棄物の削減	0.48%

郡山市独自施策による目標への反映 +2%

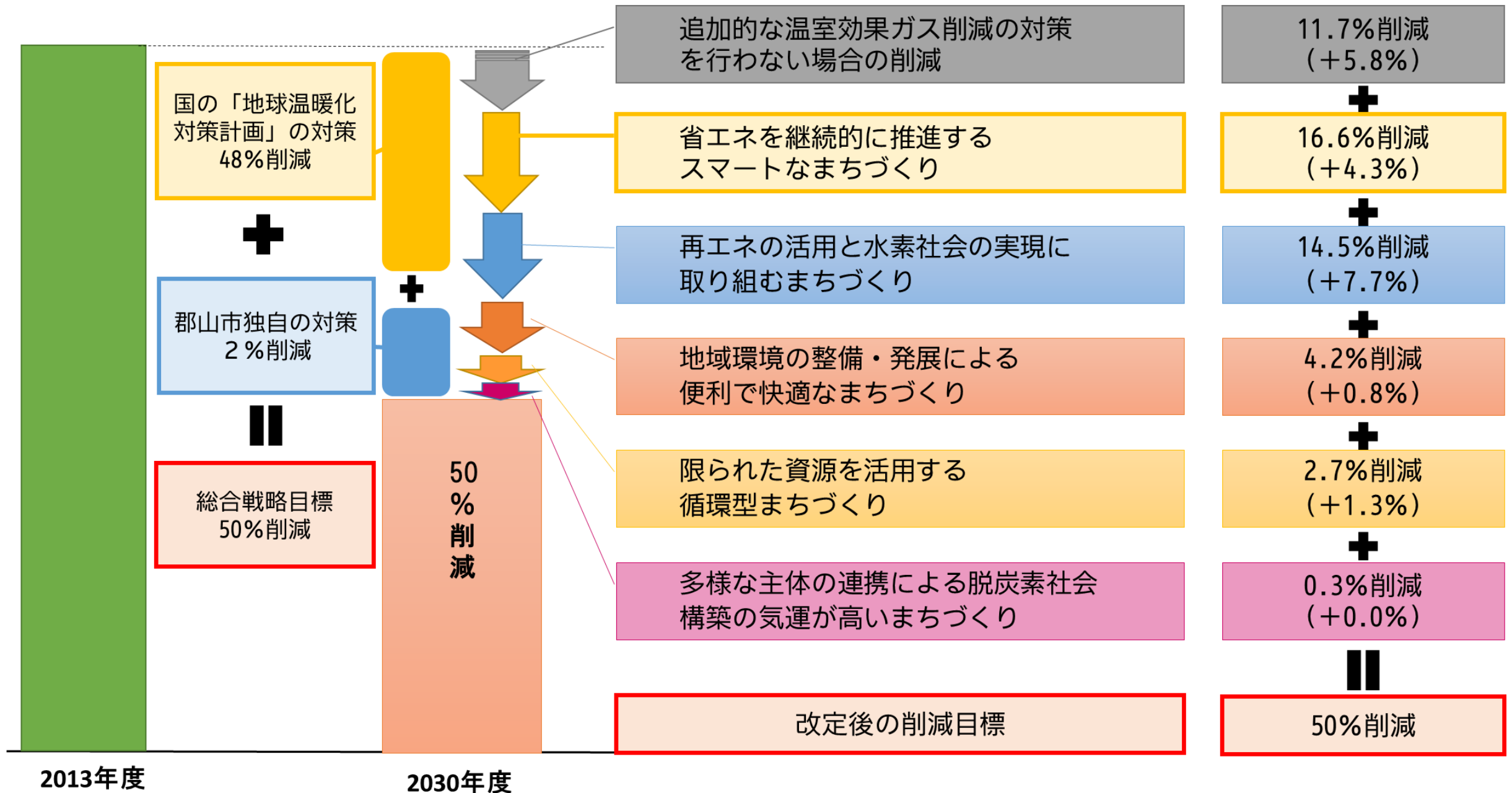


# 6 施策体系における削減目標及び重要業績評価指標

## 温室効果ガス削減目標達成に向けた施策体系

国の地球温暖化対策計画（改定後）においては、イノベーションや再生可能エネルギーの導入によりさらなる2030年温室効果ガス削減を目指すこととしています。国の施策強化を踏まえ、総合戦略における各施策体系ごとの削減目標を見直します。

また、本市が目指す「Carbon Neutral city Koriyama」への進捗を的確に管理するため、重要業績評価指標を設定し、確実な目標達成を図ります。



# 6 施策体系における削減目標及び重要業績評価指標

## 取り組みの柱 1

省エネを継続的に推進するスマートなまちづくり



各主体（市民、事業者、行政）が日々の暮らしや仕事などのあらゆる場面で、エネルギー効率に優れ、温室効果ガスの排出が少ない技術を取り入れ、エネルギー消費やCO<sub>2</sub>（二酸化炭素）の見える化（可視化）等を通じた「賢い選択」による省エネルギー行動等を推進します。

**12.3%削減 ⇒ 16.6%削減（136.3千t-CO2削減量追加）**

### 【強化された国の施策】

施策	実施主体		
	市民	事業者	行政
エコドライブの推進	◎	◎	◎
建築物の省エネ化（住宅への再エネ導入含む）	◎	◎	◎
トラック輸送の効率化		○	○
その他（省エネ性能の高い機器導入 等）	○	○	○

◎：市の事業において推進している施策

### <重要業績評価指標（KPI）>

市内のエネルギー消費量の省エネルギー率

【2013年度】  
0%

→

【2022年度】  
16%

【2026年度】  
23%

【2030年度】  
30%

# 6 施策体系における削減目標及び重要業績評価指標

## 取り組みの柱2

## 再エネの活用と水素社会の実現に取り組むまちづくり



本市は豊かな自然環境に恵まれています。また、市内には大学や研究機関等、再生可能エネルギーや水素の利活用に関する技術開発等の環境も整備されています。このような本市の特徴を活かした再生可能エネルギー等の普及拡大により、地域の脱炭素化やエネルギー自給率の向上を図ります。

**6.8%削減 ⇒ 14.5%削減 (244.3千t-CO2削減量追加)**

※市独自施策（排出係数の小さい電力会社の選択の推進 0.92%削減）含む

### 【強化された国の施策】

施策	実施主体		
	市民	事業者	行政
再生可能エネルギーの最大限の導入 (住宅への導入分は除く)		○	○

### <重要業績評価指標 (KPI) >

市内のエネルギー消費量に占める再生可能エネルギー発電量の割合

【2013年度】  
8%

→

【2022年度】  
30%

【2026年度】  
40%

【2030年度】  
50%

# 6 施策体系における削減目標及び重要業績評価指標

## 取り組みの柱3

地域環境の整備・発展による便利で快適なまちづくり



地域交通の利便性・快適性を追求しつつ、自動車からの二酸化炭素排出の低減に向けて、公共交通の利用促進を図るとともに、自転車、徒歩等での移動を推進します。また、流通など都市機能の集約化により、移動等で消費されるエネルギー使用量の削減を図るとともに、二酸化炭素排出量の増加につながる交通渋滞の解消を図ります。さらに、都市緑化や身近な緑の保全による地域環境の整備を推進するとともに、環境保全型の林業や農業の振興を図ります。これらを踏まえ、地域の脱炭素化の実現を目指したカーボンニュートラルなまちづくりを促進します。

**3.4%削減 ⇒ 4.2%削減 (26.4千t-CO2削減量追加)**

※市独自施策（次世代自動車の加速度的な導入 0.65%削減）を含む

### 【強化された国の施策】

施策	実施主体		
	市民	事業者	行政
次世代自動車の普及	◎	◎	◎
道路交通対策		○	○
その他（農地土壌に関する温室効果ガス削減対策 等）	○	○	○

◎：市の事業において推進している施策

### <重要業績評価指標（KPI）>

#### 新車販売台数に占める次世代自動車の割合

【2013年度】  
23%

→

【2022年度】  
58%

【2026年度】  
74%

【2030年度】  
90%

# 6 施策体系における削減目標及び重要業績評価指標

## 取り組みの柱 4

限られた資源を活用する循環型まちづくり



ごみの減量により、ごみ処理や製品の生産に必要なエネルギー消費に伴う温室効果ガス排出を抑えることができます。このため、ごみの減量化に向けて3R（リデュース・リユース・リサイクル）に取り組むとともにサプライチェーン全体での環境負荷を抑制するためのグリーン調達を促進します。

**1.4%削減 ⇒ 2.7%削減（40.0千t-CO2削減量追加）**

※市独自施策（一般廃棄物の削減 0.48%）含む

### 【強化された国の施策】

施策	実施主体		
	市民	事業者	行政
廃棄物焼却量の削減	◎	○	◎
その他（メタン類、フロン類の削減 等）	○	○	○

◎：市の事業において推進している施策

### <重要業績評価指標（KPI）>

市民1人当たりの1日のごみ排出量

【2016年度】  
1,141 g/人・日 → 【2022年度】  
952 g/人・日

【2027年度】  
910 g/人・日

【2030年度】  
847 g/人・日

## 6 施策体系における削減目標及び重要業績評価指標

### 取り組みの柱6

多様な主体の連携による脱炭素型社会構築の気運が高いまちづくり



脱炭素型社会の実現には、私達一人ひとりの取り組みが重要です。特に環境を意識することはなくとも、スマートなライフスタイル・ビジネススタイルを選択することによって脱炭素社会の構築に貢献できるような社会づくりを目指します。

**0.3%削減** **(削減量の追加なし)**

### <重要業績評価指標 (KPI) >

#### 環境家計簿アプリのダウンロード数

【2019年度】  
135件

→

【2022年度】  
1,000件

【2026年度】  
1,500件

【2030年度】  
2,000件

# 6 施策体系における削減目標及び重要業績評価指標

## 取り組みの柱5

気候変動に適応し安心して暮らせるまちづくり

※変更なし



気候変動適応計画（令和3年10月22日閣議決定）では、国内における様々な気候変動影響が評価・予測されています。そのうち、本市の特徴から影響が考えられる内容を整理し、これらの影響に対応するための施策を検討・実施します。

### <重要業績評価指標（KPI）>

#### 市の事務事業における適応策の実施数

【2019年度】  
6件

→

【2022年度】  
10件

【2026年度】  
15件

【2030年度】  
20件

## 取り組みの柱7

イノベーションの牽引と地域経済活性化のまちづくり

※変更なし



脱炭素型社会は、これまでの取り組みの延長線上で実現できるものではありません。現在の経済・社会のシステムを大きく変えるイノベーションが必要です。本市が地球温暖化対策を推進することにより、脱炭素社会を実現するイノベーションを牽引し、地域経済の活性化を図ります。

### <重要業績評価指標（KPI）>

#### 市内における行政と連携したプロジェクト・実証実験等の数

【2019年度】  
1件

→

【2022年度】  
3件

【2026年度】  
4件

【2030年度】  
5件

## 7 施策・対策における市の率行的行動（事務事業編）

郡山市の温室効果ガス削減目標改定にあたり、本市の事務・事業から排出される温室効果ガス排出目標についても国の地球温暖化対策計画に合わせた見直しを行います。

### 【本市の事務・事業に伴う温室効果ガス削減目標】

温室効果ガス種類／部門別	2030年度の削減目標	備考
エネルギー起源CO <sub>2</sub>	<b>51.0%</b>	国の地球温暖化対策計画の「エネルギー起源CO <sub>2</sub> （業務その他部門）」の目標値
非エネルギー起源CO <sub>2</sub>	<b>30.0%</b>	※1
メタン（CH <sub>4</sub> ）	<b>11.0%</b>	国の削減目標のとおり
一酸化二窒素（N <sub>2</sub> O）	<b>17.0%</b>	国の削減目標のとおり
ハイドロフルオロカーボン（HFC）	<b>0.0%</b>	※2
合計	<b>36.7%</b>	2013年度の排出量に各部門の削減目標を乗じて算出

※1 国の削減目標14%より大幅に高い目標値であるため、現行戦略と同様30%とする。

※2 HFCの目標値は、温室効果ガス総排出量に占める割合が軽微であるため、現行戦略と同様0%とする。



## 7 施策・対策における市の率先的行動（事務事業編）

温室効果ガス削減に向けた施策・対策の推進において、市民・事業者が行う環境配慮への自主的な取組を促進するため、市は環境配慮行動の模範となることが求められます。

そこで、市の事務・事業における重要業績評価指標を市域全体の指標と分けて設定し、着実な目標達成を目指します。

### <重要業績評価指標（KPI）>

省エネ法の着実な実行（毎年エネルギー使用率1%減）

【2013年度】 0%	→	【2018年度】 18%	→	【2026年度】 26%	→	【2030年度】 30%
----------------	---	-----------------	---	-----------------	---	-----------------

再生可能エネルギー設備を導入した公共施設数

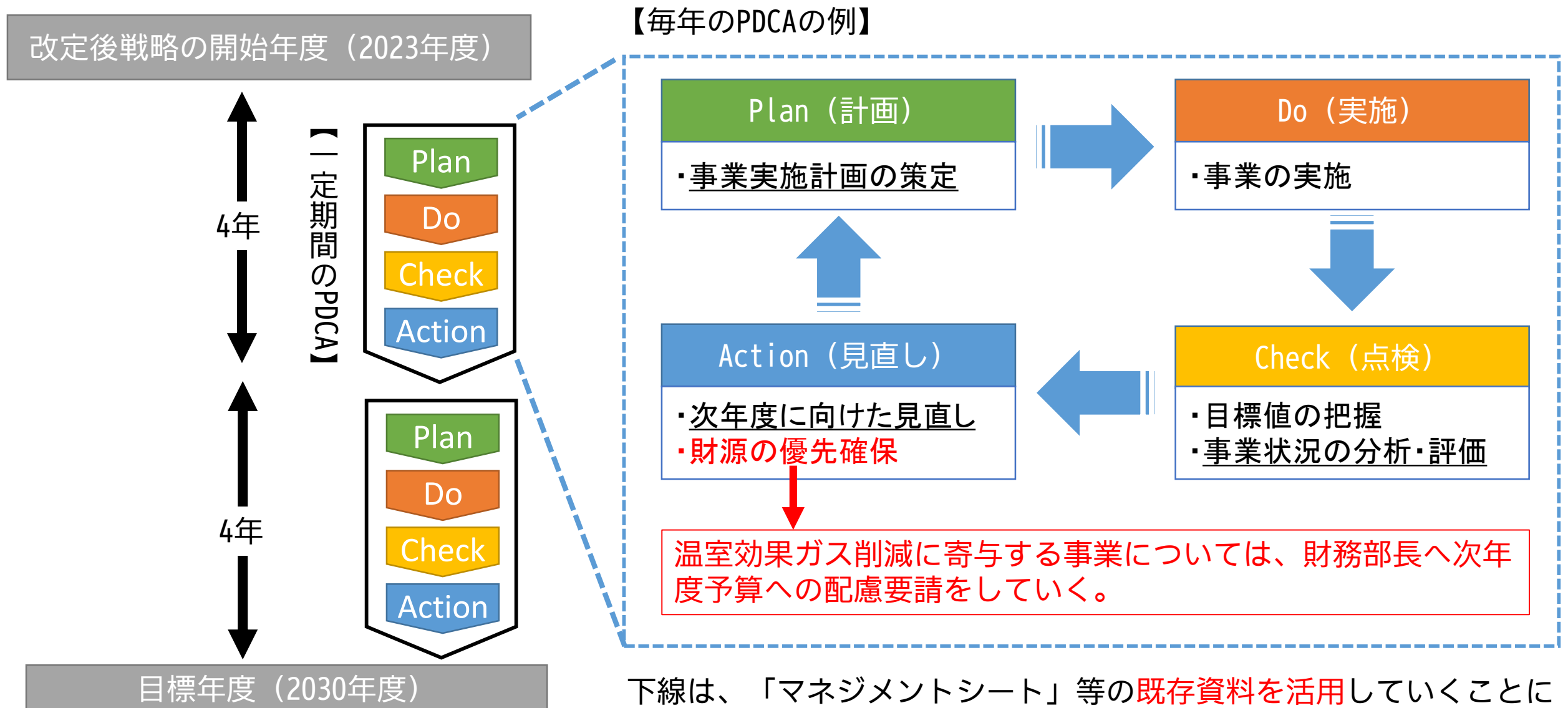
【2019年度】 20施設	→	【2022年度】 30施設	→	【2026年度】 40施設	→	【2030年度】 50施設
------------------	---	------------------	---	------------------	---	------------------

公用車における次世代自動車の割合

【2019年度】 8%	→	【2022年度】 30%	→	【2026年度】 50%	→	【2030年度】 70%
----------------	---	-----------------	---	-----------------	---	-----------------

## 8 目標達成に向けたPDCAサイクル

今後大きな変化が予想される国内外動向を的確に反映するため、4年ごとのPDCAサイクルを回して見直しを行います。また、計画の進捗管理として、事業実施に関する毎年のPDCAサイクルも併せて回していきます。



下線は、「マネジメントシート」等の**既存資料を活用**していくことにより、事務作業を軽減していく。

例) SDGsのゴール13に該当する事業が総合戦略に該当する事業として、PDCAを回していく。